

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	東京都千代田区二番町8番地8			地位の承継	承継人の住所及び氏名			
	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 古屋一樹							
開発許可の年月日及び番号	平成30年 5月25日 建相起第 975 号-2				承継(受理)年月日	承継の原因		
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 夜見町 字古屋敷 2809番 3 夜見町 字古屋敷 2810番 夜見町 字古屋敷 2821番 1 夜見町 字古屋敷 2822番 1 夜見町 字古屋敷- 2790番 2 夜見町 字古屋敷- 2792番 1				備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 法 34 条第 9 号 沿道サービス施設「コンビニエンスストア」 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません		
	開発区域の面積	1, 761. 02 m ²	工区別面積					
	予定建築物等	コンビニエンスストア、物置 (自 己 用)						
	法第41条第1項の規定による制限の内容							
変更許可	年 月 日	変 更 の 内 容						
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日	検 査 済 証	完了公告の年月日及び番号				
		平成30年 7月13日	平成30年 7月18日 建相起第 2201 号-3	平成30年 7月24日 第 186号				